



明海興産が明治海運<9115>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの明治海運<9115>について、明海興産が8月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合に1%以上変更があったため」によるもの。

報告書によると、明海興産の明治海運株式保有比率は、32.47%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2022年8月22日。